

「北いわて物産フェア」出展者の募集について

1 開催目的

青森県三八圏域*における岩手県北地域の食や観光の認知度向上及び販路拡大を支援するため、八戸市内の商業施設を会場に、県北地域の農産物、水産物、伝統文化等の地域資源を活用した商品を製造・販売している生産者・加工事業者等が対面販売を行う物産展を開催するもの。

※三八圏域 八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

2 主催

岩手県県北広域振興局

3 催事内容

県北8市町村内の生産者・加工事業者等による対面販売

4 日時・会場等

(1) 開催日時

令和8年11月7日（土）10：00～18：00（予定）

令和8年11月8日（日）10：00～17：00（予定）

※終了時間は変更となる場合がございます。

(2) 開催場所

八戸ショッピングセンター ラピア フェスタプラザ（青森県八戸市江陽2丁目）

(3) 出展枠数

8～10者

※ 1日間のみの出展申し込みも可能ですが、2日間出展可能な出展者を優先させていただきますので予め御了承ください。

※ 最大10者を上限とし、お申し込み状況により、主催者にて出展の調整をさせていただきます場合がございますので予め御了承ください。

5 出展条件

- (1) 対面販売が可能であること。
- (2) 県北広域振興局管内の事業者であること。

6 必要経費

- (1) 冷凍・冷蔵ケース、平台ワゴン等の販売に必要な什器は、予算の範囲内で振興局が負担します。
- (2) 長机（W1800×D600）は会場から無料で借用できます。
- (3) 出展賃料、売上歩合賃料、駐車場代は発生しません。

7 試食提供

試食の提供は可能です。店内調理は熱源が電気であれば可とします（申込書に必要電源数を御記入ください）。

八戸市保健所への許可申請等の手続き等は不要ですが、八戸市保健所HPで公開している「臨時営業の営業許可について」の記載「2 臨時営業の種類と留意事項」を踏まえた上で、試食の提供をお願いします。詳細は、別添の参考資料を御確認ください。

8 留意事項

- (1) 出展者とお客様とで直接お金のやり取りをしていただきます。そのため、出展者から販売者を派遣してください。
- (2) 釣銭は出展者で御用意ください。レジがある場合は持参願います。
- (3) 旅費、送料は、出展者負担となります。
- (4) 販促資材及びプライスカード等は、出展者で御準備ください。
- (5) ラピア及び主催者の指示に従っていただきます。
- (6) 冷蔵・冷凍品の共同保管スペースはありません。各出展者での管理となります。前日（11/6（金））は午後2時から、当日（11/7（土））は午前7時から準備可能です。※会場の都合により、準備可能時間は多少前後する場合がございます。

9 申込み方法

令和8年7月1日（水）9時から令和8年8月7日（金）17時までに別紙申込書に必要事項を記入の上、「11 問合せ先」までお申し込み願います。

10 その他

出展が決まりましたら、主な商品画像2～3点の御提出をお願いします。
(チラシ作成の際に活用させていただきます)。

11 問合せ先

(1) 久慈地域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）の事業者

県北広域振興局経営企画部経営企画室 田代

電 話：0194-66-9671

F A X：0194-53-1720

メール：BK0001@pref.iwate.jp

(2) 二戸地域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の事業者

県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター 佐々木

電 話：0195-23-9205

F A X：0195-25-4062

メール：BL0001@pref.iwate.jp